

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人宮崎クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり) ・
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区中町7番35号
- (3) 設立認可年月日 平成 1年12月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年12月12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	内科・脳神経内 科・リハビリテ ーション科 宮 崎ゆうこクリニ ック	3410124360	広島県広島市中区中町7番35号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 2月22日 令和4年度決算の決定

” 役員任期満了に伴う改選

” 借入金最高限度額承認

” 役員報酬承認

令和5年 12月12日 令和6年度事業計画承認の件

様式 2

法人名 医療法人 宮崎クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区中町7番35号

財 産 目 録

(令和5年12月31日現在)

1. 資 産 額	58,409 千円
2. 負 債 額	39,670 千円
3. 純 資 産 額	18,739 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,640
B 固 定 資 産	52,769
C 資 産 合 計 (A+B)	58,409
D 負 債 合 計	39,670
E 純 資 産 (C-D)	18,739

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 宮崎クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区中町7番35号

貸 借 対 照 表

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	5,640	I 流動負債	14,409
II 固定資産	52,769	II 固定負債	25,261
1 有形固定資産	50,832	負債合計	39,670
2 無形固定資産	80	純資産の部	
3 その他の資産	1,857	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	8,739
		純資産合計	18,739
資産合計	58,409	負債・純資産合計	58,409

様式4-2

法人名 医療法人 宮崎クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区中町7番35号

損 益 計 算 書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	16,361
2 事業費用	17,197
事業損失	- 836
II 事業外収益	1,288
III 事業外費用	445
経常利益	- 7
IV 特別利益	472
V 特別損失	0
税引前当期純利益	479
法人税等	71
当期純利益	408

様式 9 (添付書類)

様式 5

法人名 医療法人 宮崎クリニック
所在地 広島市中区中町7番35号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 宮崎クリニック
理事長 宮崎 裕子 殿

私は、医療法人宮崎クリニックの令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月22日
医療法人宮崎クリニック
監事 XXXXXXXXXX